

農業農村情報通信環境整備準備会 設置要領

制 定	令和3年6月30日
最終改正	令和5年4月1日

第1 名称

農業農村情報通信環境整備準備会（以下「準備会」という。）

第2 趣旨・目的

少子高齢化・人口減少の進行等による農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産活動における労働力不足など、農業農村が抱える課題の解決や、安心して住み続けられる農村生活環境の確保に必要な不可欠なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、行政、土地改良区、農業協同組合、民間企業等の関係者が連携して行うことが重要である。

農業農村の現場においても、上記課題に対応するための、情報通信環境の整備に取り組もうとする地方公共団体、土地改良区等の関係者の機運も高まってきており、これら団体等が効率的に必要な知見やノウハウを得て、取組を具体化していくことのできる場を構築することが重要である。

このため、農業農村において情報通信環境の整備構想を打ち立て、それを実現させるための準備を関係者で連携して行う組織として、準備会を設置する。

なお、準備会の活動は、全国横断的な取組であり、特定の会員間の関係性の構築を目的としたものではない。

第3 活動内容**1 普及・啓発**

ウェブサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた農業農村における情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報発信による普及・啓発を行う。

2 個別地区支援

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、土地改良区等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー等の紹介等の

支援を行う。

3 人材育成

会員や情報通信環境整備に取り組もうとする地域の関係者に対する情報通信環境整備にかかる人材育成を行う。

4 情報共有

情報通信環境整備にかかる情報共有を行う。

第4 会員

1 会員

(1) サポート会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間企業、地方公共団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）等

(2) ユーザー会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動の支援を受ける地方公共団体、土地改良区、農業協同組合等

2 入会

入会をしようとする者は、第5の事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

3 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不相当であると事務局が判断したとき。

4 会費

会員の会費は無料とする。

第5 事務局

1 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。

2 事務局は、オブザーバーとして関係省庁や都道府県等の参加を求めることができる。

3 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関と共同して運営することができる。

第6 その他

- 1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。
- 2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

附 則

この要領は、令和3年6月30日から運用する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から運用する。

以 上

農業農村情報通信環境整備準備会【意義】

背景

農業農村における課題

- 少子高齢化・人口減少の進行等による、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産における労働力不足等
- 移住・定住促進のための安心して暮らせる生活環境の整備

新たな動き

- 情報通信技術の発展、利用拡大による農業農村分野での利活用への期待
- ライフスタイルの多様化、新型コロナ拡大による農業農村の価値の再評価に伴う、地方移住への関心の高まり。リモートワーク、ワーケーションなど新たな働き方の進展。

新たな動きを農業農村の課題解決につなげるためには

農業農村における情報通信環境整備を推進する必要

農業農村情報通信環境整備準備会

情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 地方自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 地方自治体内の情報通信部局・農業部局間の連携強化、施策の活用促進
- 農業分野・情報通信分野の両方に知見のある人材の不足

準備会の活動と目指す成果

- 農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信
- 地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス
- 施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス
- 不足する知見・人材を補うためのアドバイザーや事業者の紹介、マッチング、研修会等の開催

情報通信環境整備の普及・啓発

自治体等における基本方針策定、体制構築の推進

施策の活用促進、地方自治体内の部局間連携の促進

不足する知見・人材のサポート（→人材の育成・確保）

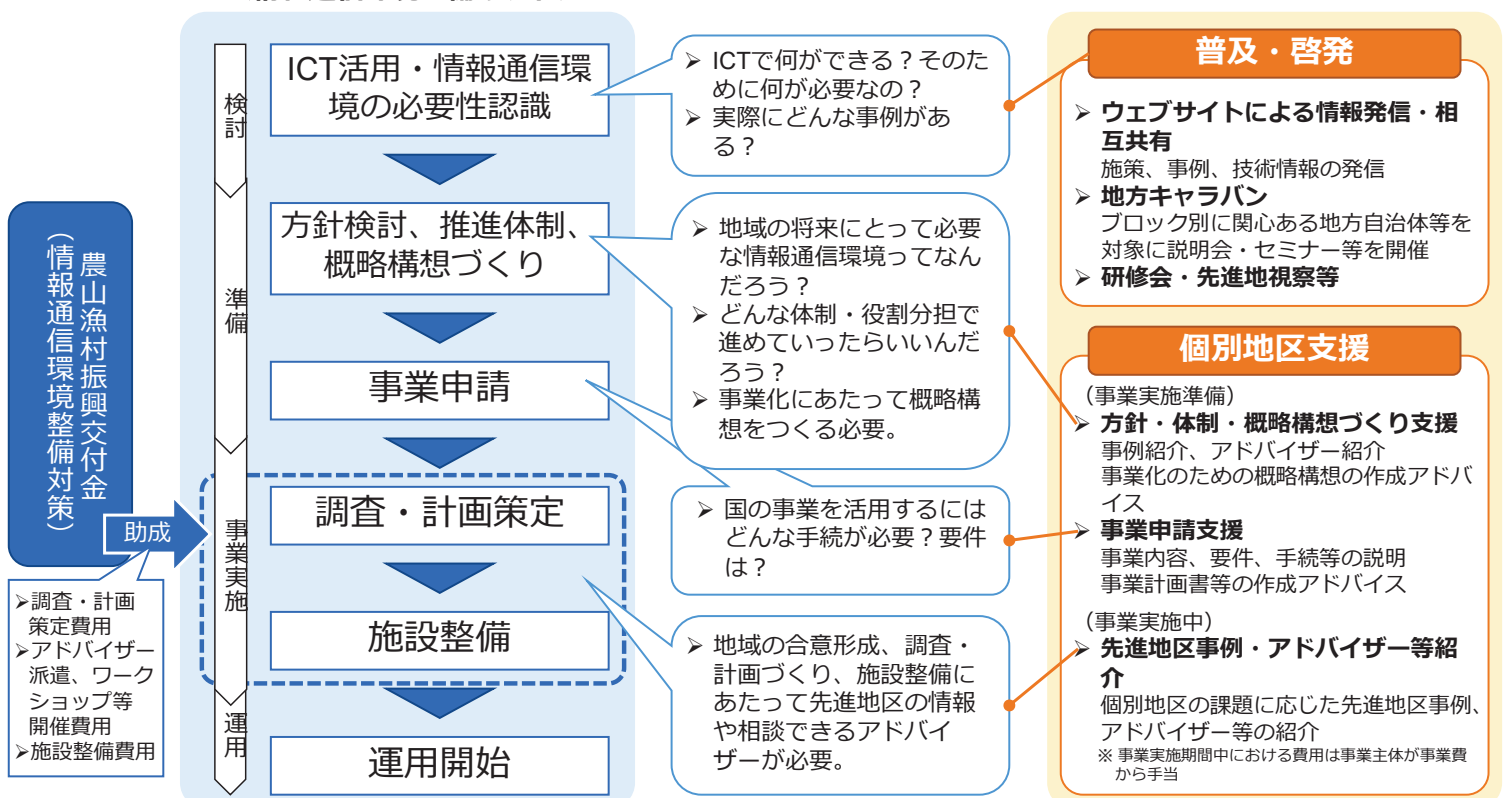
農業農村情報通信環境整備準備会【活動イメージ】

- 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。

<情報通信環境整備の流れ>

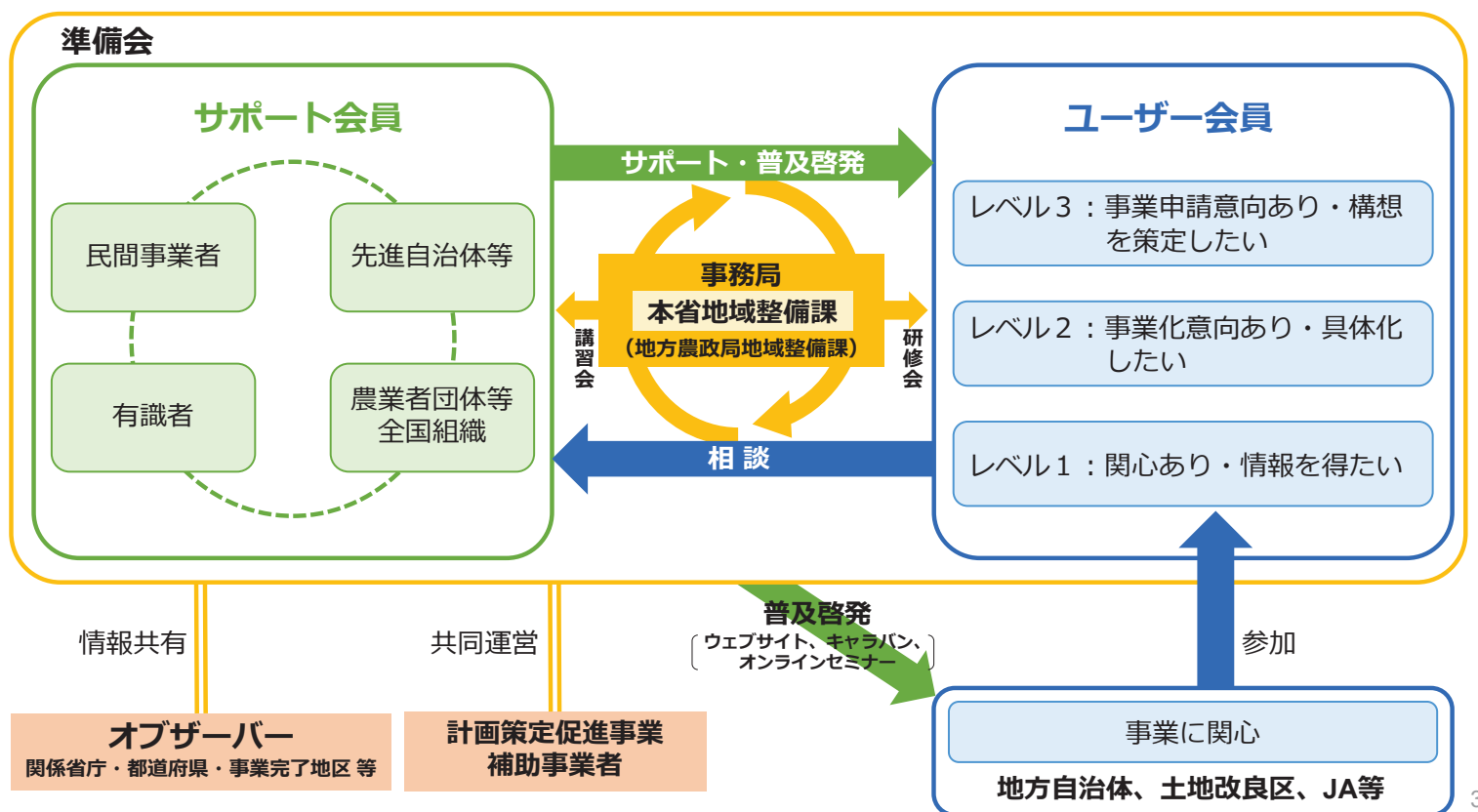
<各段階で生じる課題>

<準備会の活動>



農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制①】

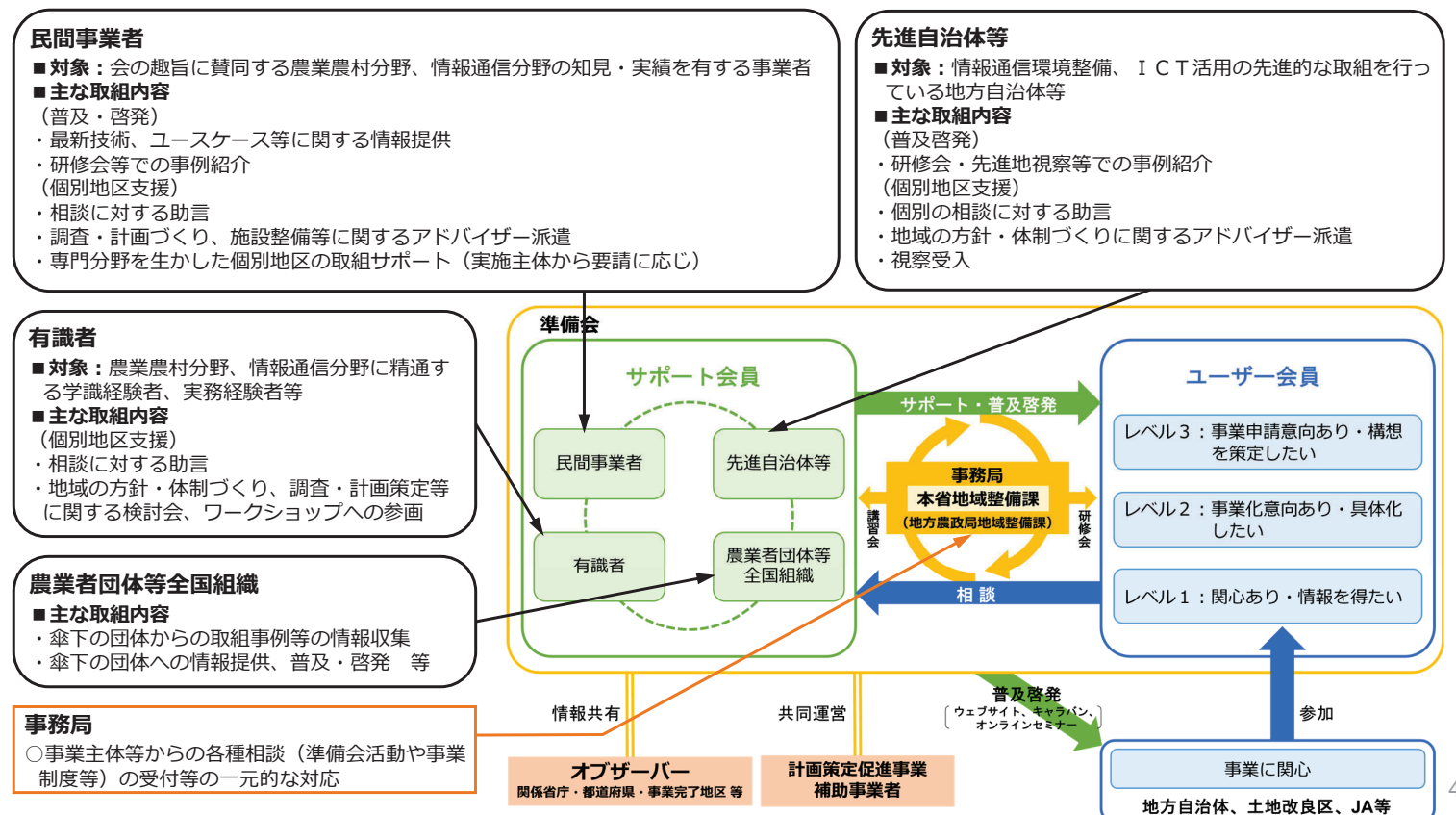
- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



3

農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制②】

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



4

農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容①】

①普及・啓発

情報発信・相互共有

ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



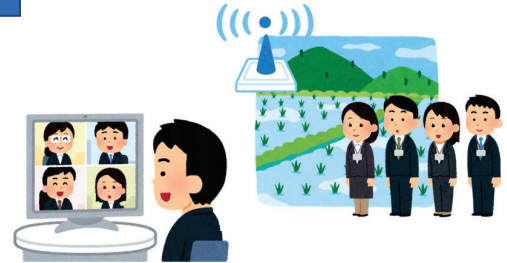
地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



5

農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容②】

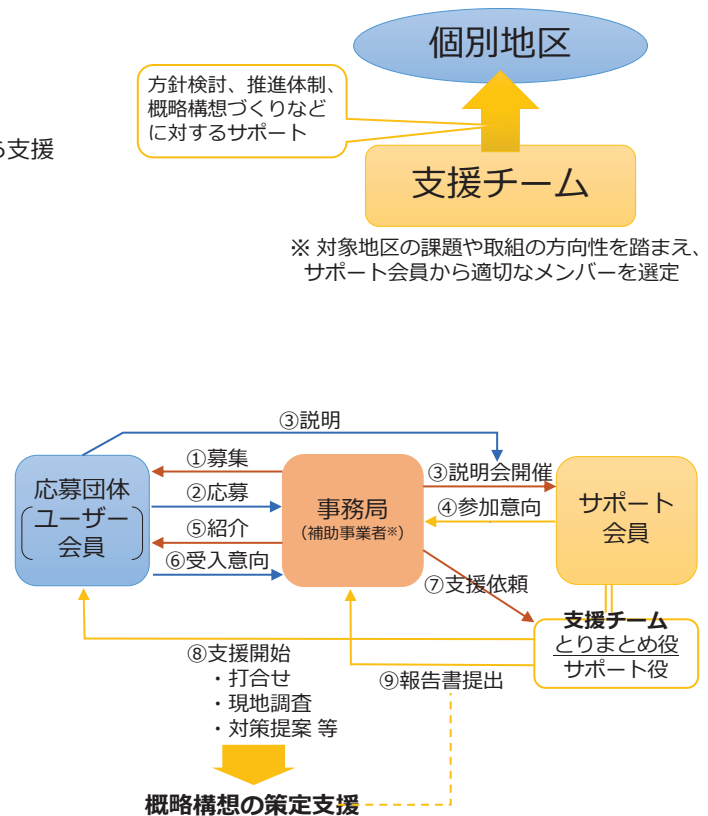
②個別地区支援

支援の概要

- 準備会事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- 各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から支援チーム（とりまとめ役、サポート役）を構築。
- 方針検討や概略構想づくりなど、個別に支援を実施。

支援の流れ

- ① 6月～7月頃、事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- ② 個別地区支援を希望する団体が応募。応募時にアンケートを実施し、地域課題の明確化の状況など事業化に向けた熟度を確認。（※応募により準備会にユーザー会員として入会）
- ③ 事業化に向けた熟度が高い団体を優先的に選出し、サポート会員向けの個別地区説明会（オンライン。応募団体自ら説明）を実施。個別地区支援に参加したいサポート会員（とりまとめ役 or サポート役）を応募団体毎に募集。
- ④ サポート会員は事務局に参加意向を報告。
- ⑤ 事務局から応募団体に参加意向のあったサポート会員を紹介。
- ⑥ 応募団体は、事務局と調整しつつ、メンバーの適否を判断し、事務局に受入意向を連絡。
※とりまとめ役に複数の立候補があった場合は、応募団体が1者を指名。
- ⑦ 事務局がとりまとめ役・サポート役に支援を依頼し支援チーム構築。
- ⑧ とりまとめ役主導で他のサポート役と調整しつつ、応募団体との打合せや現地調査等の支援を開始し、地域課題解決のための対策等を支援チームから提案。応募団体の概略構想の策定を支援。
- ⑨ とりまとめ役はサポート実績の報告書を作成し、事務局に提出。



※準備会の共同運営等を行う計画策定促進事業の補助事業者

6

1. サポート会員（106団体）

（民間事業者）【94社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・株式会社アイエスイー
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティー・シー
- ・旭有機材株式会社
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社 ARIAKE
- ・and 株式会社
- ・株式会社イーエス・ウォーターネット
- ・株式会社イ・エス・エス
- ・いであ株式会社
- ・株式会社イーラボ・エクスペリエンス
- ・株式会社インターネットイニシアティブ（I I J）
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・エクシオグループ株式会社
- ・株式会社エヌ・シー・ティ
- ・NECソリューションイノベータ株式会社
- ・NECネッツエスアイ株式会社
- ・NECプラットフォームズ株式会社
- ・NTCコンサルタンツ株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社NTTアグリテクノロジー
- ・NTTデータカスタマサービス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・株式会社 MM ラボ
- ・特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社 OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・技建開発株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・株式会社クボタケミックス
- ・KDDI 株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・株式会社三技協
- ・サンテレホン株式会社
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・株式会社上智
- ・株式会社 JVC ケンウッド
- ・株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・株式会社新福島産業創生プロデュース
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・SB テクノロジー株式会社
- ・株式会社 Task
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・一般社団法人地域総研
- ・中部電力パワーグリッド株式会社
- ・株式会社ちゅぴ COM
- ・株式会社ティデイイー
- ・デジタルビズ
- ・株式会社トーエネック
- ・株式会社栃木シンコー
- ・凸版印刷株式会社
- ・株式会社 AAA
- ・特定非営利法人ドローンエイド
- ・南国殖産株式会社
- ・西日本電信電話株式会社（NTT西日本）
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本振興株式会社
- ・日本電気株式会社（NEC）
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・パブリック設計株式会社
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社（NTT東日本）
- ・日立造船株式会社
- ・姫路ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社 farmo
- ・株式会社フォレストシー
- ・富士通株式会社
- ・株式会社富士通鹿児島インフォネット
- ・富士通 Japan 株式会社
- ・ベイス株式会社
- ・ベジタリア株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・マスプロ電工株式会社
- ・松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・名菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社流通研究所
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社

（地方自治体）【4自治体】

- ・ 岩見沢市（北海道）
- ・ 射水市（富山県）
- ・ 塩尻市（長野県）
- ・ 袋井市（静岡県）

（団体等）【9団体】

- ・ 全国山村振興連盟
- ・ 全国農業協同組合中央会
- ・ 全国農業協同組合連合会
- ・ 全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
- ・ 一般社団法人 地域総研
- ・ 地域BWA推進協議会
- ・ 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農村工学研究部門
- ・ 東京都土地改良事業団体連合会
- ・ 青森県土地改良事業団体連合会

2. オブザーバー

- ・ 総務省

3. 事務局

- ・ 農林水産省（農村振興局地域整備課）